平成２４年（フ）第２１７９号
千葉県浦安市富岡４丁目24―10　２Ｆ
破産者　垂石　　実
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１８９号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮２丁目８―11―201
破産者　浦川　隆史
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２１７号
東京都北区浮間４丁目６―10―202
破産者　高良　正行
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２２９号
千葉県千葉市花見川区長作台２丁目19―７
破産者　大河内一二
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３９号
東京都千代田区九段南３丁目８―２　ライオンズマンション九段第２―804
破産者　中嶋　守利
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２４０号
東京都千代田区九段南３丁目８―２　ライオンズマンション九段第２―804
破産者　中嶋喜美子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２７６号
東京都八王子市別所１丁目29―１―705
破産者　関根美由紀
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２８０号
東京都豊島区雑司が谷３丁目15―２―205
破産者　佐藤　博之
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３００号
東京都文京区西片１丁目14―９―203
破産者　林　　五月
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３６０号
千葉県野田市岡田588―56
破産者　古賀　真次
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３７０号
東京都江戸川区船堀４丁目３―４―401
破産者　安原久美子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３７２号
東京都港区芝１丁目８―23―1205
破産者　鹿股　新悟（旧姓高見澤）
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３７７号
神奈川県川崎市多摩区生田２丁目19―16―201、開始決定時の住所神奈川県川崎市多摩区宿河原６丁目19―48―301
破産者　鴨下　　潔
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３７８号
神奈川県川崎市多摩区生田２丁目19―16―201、開始決定時の住所神奈川県川崎市多摩区宿河原６丁目19―48―301
破産者　鴨下　順子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３９１号
東京都大田区西糀谷２丁目25―15―301
破産者　松下　恵美
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４２９号
神奈川県横浜市戸塚区吉田町601―６―201
破産者　中島　郁子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４７７号
東京都北区赤羽南１丁目24―５―102
破産者　北林加奈子（旧姓岩間）
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４８０号
東京都足立区鹿浜５丁目24―12―707
破産者　ソウル商事こと　崔　　大煥
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４８１号
東京都足立区鹿浜５丁目24―12―707
破産者　小林　芳子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５３３号
東京都葛飾区立石２丁目35―12　糠川方
破産者　代古有紀子
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５９５号
東京都杉並区高井戸東２丁目５―９　染川方
破産者　田村　克已
1　決定年月日　平成24年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１号
秋田県由利本荘市八幡下41番地12
破産者　若杉　宏一
1　決定年月日　平成24年５月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部